

重い荷物も 分け合えば 軽くなります



母国を離れ異国で生活する皆さんの「頼りになりますシステム」、それが生活相談窓口です。埼玉県では8ヶ国語での相談、情報提供、電話通訳を実施しています。自由にお使いください。

8ヶ国語で相談できます

「埼玉県外国人ヘルプデスク」

国が違っても相談する内容は同じです。相談の主な内容

● 17年度実績

1位 医療・福祉・年金 343件 (15.8%)

Q 病院にいきたいけれども、日本語ができません。自分の国の言葉が通じる病院を教えてくださいませんか。

A 外国語が通じる病院を調査してあります。症状をお話してください。当てはまる病院をご案内いたします。

2位 仕事 318件 (14.6%)

Q 会社からもう来なくてもよろしい(解雇)ですといわれて困っています。働ける場所を紹介してもらえますか。

A 失業手当という制度もありますので、近くのアワーワークに行き相談してみてください。

3位 暮らし一般 310件 (14.2%)

Q 高価な商品を買わされてしまいました。解約したいのですが、どうしたらよいのかわかりません。商品を返すことができますでしょうか。

A 埼玉県または市町村の消費者相談窓口を案内しました。

4位 婚姻・国籍問題 235件 (10.8%)

Q 離婚したいのですがどうすればよいでしょうか。

A 良く話し合ってください。それでも解決できなければ、法律相談を受けるという方法もあります。埼玉弁護士会法律相談センターが行っている、無料の外国人法律相談があります。

5位 教育 198件 (9.1%)

Q 母国からよび寄せた子どもを小学校に編入学させたい。方法を教えてください。

A 在留資格に関わらず、外国人登録をしている市町村の教育委員会に相談ください。

国籍別・言語別件数・・・多くの方が利用しています

★国籍別 (上位5カ国)

1、ペルー	27.2%
2、中国	14.7%
3、日本	14.6%
4、ブラジル	10.3%
5、フィリピン	9.4%

★言語別

1、スペイン語
2、日本語
3、中国語
4、英語
5、ポルトガル語

★相談別

1、電話による相談
2、来ていただいたもの
3、文書によるもの



切り取っていつもお持ちください。気軽にご相談ください。

- 1、相談日時及び対応言語（相談員17名）
月～金曜日（祝日及び12月29日から1月3日は除く）9時～16時
（8言語—英語・スペイン語・中国語・ポルトガル語・ハンガル・タガログ語・タイ語・ベトナム語）
- 2、受付方法
電話・FAX・手紙・電子メール・来所

3、連絡先

電話 048-833-3296

048-835-2423

FAX 048-833-3291

E-mail help@sia1.jp

（ふじみの国際交流センターでも、生活相談があります。最後のページをご覧ください）

● 日本語を母語としない子どもと保護者の

2007年

高校進学ガイダンス

会場	日時	場所
深谷	7月8日13:00～	深谷生涯学習センター・深谷公民館（JR深谷駅北口歩18分）
さいたま	7月15日13:00～	大宮ソニックシティ市民ホール（JR大宮駅西口歩徒3分）
川越	7月22日13:00～	クラッセ川越（JR・東上線川越駅東口歩徒3分）
越谷	10月頃	

お子さんは社会の宝、まだ原石ですが教育という磨きをかければ、素晴らしい輝きを発揮します。日本は進学率が高い国です。日本ではほとんどの中学生は高校に進学します。高校を卒業すれば就職に有利になります。大学や専門学校にも進学できます。ガイダンスでは、高校進学のための大切なことを説明します。英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語などの通訳もあります。

◎参加希望者は ①名前 ②学年 ③出身国 ④参加希望会場 ⑤通訳が必要かどうか を書いて SIA事業課までFAXかEメールで申し込んでください。

FAX 048-833-3291 Eメール onishi@sia1.jp TEL 048-833-2992

わいわいクラブ外国人スタッフ募集！

日本人の若者と一緒に子どもたちと遊び育ててくれる外国人スタッフを募集しています。心あたりのある方はぜひご紹介ください。

わいわいクラブは毎月、年間のスケジュールにしたがって、さまざまな活動を行っています。夏休みには自然を求めてみんなで楽しむ合宿もあります。皆さんのボランティア活動の熱意に期待しています。知り合いを誘い合って参加してみませんか。

〔電話連絡先〕

羽石 090-3433-3298

石井 049-256-4290（センター）

6月2日から中型免許制度ができました

普通免許で運転できる貨物自動車の死亡事故件数が多いことから、普通自動車と大型自動車の間に中型自動車が新設されました。

免許の種類は中型免許、中型第二種免許、中型仮免許となっています。

新しい免許制度になっても、今までの普通免許を持っている人は「中型免許（8トン限定中型免許）」を持っているものとされます。したがって、中型免許を取り直さなくても運転できる車の大きさの範囲は同じです。

中型免許の受験資格は、20歳以上、経験2年以上となっています。